競争参加者の資格に関する公示

東京地下鉄株式会社が発注する食事補助新制度導入業務の競争参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成30年11月1日

東京地下鉄株式会社　人事部長　榎本　　進

◎調達機関番号　414　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　業務の名称　食事補助新制度導入業務

⑵　履行期間　契約締結日から３年間を予定する。

2　競争参加資格の申請方法　以下のホームページからご確認ください。

http://www.tokyometro.jp/corporate/business/procurement/index.html

⑴　募集期間　平成30年11月１日（木）から平成30年11月15日（木）16時まで（必着）

⑵　仕様書等の配布期間　平成30年11月１日（木）から平成30年11月21日（水）16時まで

3　競争参加者の資格及びその審査

⑴　契約を締結する能力を有しない者でないこと。

⑵　破産者で復権を得ない者でないこと。

⑶　次の各号に掲げる事実のいずれかに該当しない者で、その事実があった後３年を経過していない者でないこと。

①　契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をしたこと。

②　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合したこと。

③　他者の競争の参加又は契約の締結若しくは履行を妨げたこと。

④　正当な理由がなくて契約を履行しなかったこと。

⑤　監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げたこと。

⑥　契約に関し、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をしたこと。

⑦　正当な理由がなくて、契約に関し、東京地下鉄㈱（以下「会社」という。）との間において現に係争中であること。

⑧　契約に関し、現に履行遅延となっていること。

⑨　契約の履行実績又はアフターサービスが著しく不良であったこと。

⑩　申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったこと、その他会社に提出した書類に虚偽を記載したこと。

⑪　①～⑦までのいずれかに該当する事実があった後３年を経過していない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したこと。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者及び再生手続開始の決定を受けた者を除く。）若しくは手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

⑸　暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力であること、又はそれらの者との関与があると認められる者でないこと。

4　資格審査結果の通知　「競争参加資格結果通知書」により通知（申請書に記載された住所で代表者あてに電子メールにて送付）する。

5　問い合わせ先　〒110―8614 東京都台東区東上野三丁目19番６号　東京地下鉄株式会社　人事部労務課　電話番号03―3837―7056

競争参加者の資格に関する公示

2019・2020・2021年度において、日本放送協会の競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成30年11月1日

日本放送協会　経理局長　髙橋　正尚

◎調達機関番号　325　◎所在地番号　13

1　業種区分および調達する物品等又は特定役務の種類　取引先登録を希望する者の業種及び調達する物品等又は特定役務の種類は、以下のとおりとする。

⑴　設備・資材及びサービス

⑵　コンピュータ製品及び同サービス

⑶　スーパーコンピュータ

2　申請の時期　2018年11月19日（月）から2018年12月21日（金）までとする。なお、これ以降も随時申請は受け付けるが、2019年度当初からの資格付与に間に合わないことがある。

3　申請の方法

⑴　申請書および記入要領の入手方法　「取引先登録票（協会様式）」及びその他の書類は、2018年11月中旬よりホームページにアクセスし入手することができる。

［ホームページアドレス］

http://www.nhk.or.jp/chotatsu/

ホームページにアクセスできない場合は、郵送でも入手することができる。郵送で入手する場合は、郵政はがきに返送先の住所、氏名、電話番号とともに取引先登録申請書類の郵送を希望する旨を記載し、⑵に掲げる申請場所へ送付すること。

⑵　申請書の提出方法　取引先登録を希望する者は、「取引先登録票（協会様式）」及び次に掲げる書類（以下「申請書類」という）を以下の申請場所に郵送で提出すること。「申請書類」のうち、公的機関の発行する証明書等については、発行日から３ヶ月以内のものに限る（内容が鮮明なものであれば写しでも可）。

［申請場所］

〒150―8001 東京都渋谷区神南２－２－１ 日本放送協会　経理局調達企画部　取引先登録担当　ＴＥＬ03―5455―5517

①会社案内　②財務諸表　③納税証明書　④登記事項証明書（法人の場合）または身元証明書（個人の場合）　⑤印鑑証明書　⑥委任状および使用印鑑届（契約権限を会社等の代表者以外の一定者に権限を委任する場合）　⑦当該業務に関する許可証等の写し（申請する物品、役務、サービス等が、法令等により許可等を要する場合）　⑧請書（協会様式）　⑨仕入先マスタ登録依頼票　⑩誓約書

＊上記②に掲げる財務諸表とは、申請日より前に確定した直前の１事業年度分の決算における財務諸表を指す。

＊上記③に掲げる納税証明書とは次の各税についての未納税額がないことを証明するもの（法人の場合は「その３の３」、個人の場合は「その３の２」）を指す。

㈠法人税（法人の場合）、㈡所得税（個人の場合）、㈢消費税（法人、個人共通）

⑶　申請書類の作成に用いる言語　日本語または英語（但し、英語の場合は日本語による訳文を添付すること。）

⑷　申請書類に用いる通貨　金額欄については、直近の換算率によって日本国通貨に換算して記載すること。

4　申請ができない者

⑴　売買、貸借、請負その他の契約を締結する能力を有しない者

⑵　破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

⑶　役員もしくは従業員（業務に従事する者を含む）が、暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力団等その他これらに準じる者、およびこれらの者と密接な関わりを有している者

5　審査　審査については、申請書類に基づき審査し、審査結果は文書で通知する。

6　有効期間　有効期間は、2019年４月１日から2022年３月31日までとする。なお、随時申請した場合は登録が完了した時から2022年３月31日までとする。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成30年11月1日

独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構

契約担当役理事　大津賀久嗣

◎調達機関番号　617　◎所在地番号　12

1　調達内容

⑴　品目分類番号　19

⑵　導入計画物品及び数量　№83　飛行機（千葉職業能力開発短期大学校成田校）　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成32年度第３・四半期以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は、導入説明書による。